

○常任委員会の所管事項

委員会名	所 管 事 項
総務財政委員会 (9 人)	市長公室、総務局、財政局、会計室、議会、各行政委員会 (農業委員会を除く) の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
市民人権委員会 (9 人)	危機管理室、市民人権局、各区役所、消防局の所管に属する事項
健康福祉委員会 (8 人)	健康福祉局、子ども青少年局の所管に属する事項
産業環境委員会 (8 人)	文化観光局、環境局、産業振興局、農業委員会の所管に属する事項
建設委員会 (8 人)	建築都市局、建設局、上下水道局の所管に属する事項
文教委員会 (9 人)	教育委員会の所管に属する事項